

令和7年度 東開町内会

定期総会議案書



と き 令和7年5月10日（土）

じかん 午後6時00分

ところ 東開町内会総合福祉会館

（総会にご出席の方は、当日議案書を印刷の上、ご持参ください）

《定期総会次第》

1. 開会の言葉
2. 総会役員を選出（議長団・書記は執行部で行います）
3. 総会議長団挨拶
4. 町内会長挨拶
5. 報告事項
 - (1) 令和6年度 事業経過報告
 - (2) 令和6年度 一般会計決算報告
 - (3) 令和6年度 新千歳空港生活環境整備会計決算報告
 - (4) 令和6年度 会館基金特別会計決算報告
 - (5) 令和6年度 町内会会館会計決算報告
 - (6) 令和6年度 会計監査報告
6. 審議事項
 - (1) 令和7年度 事業計画（案）
 - (2) 令和7年度 一般会計予算（案）
 - (3) 令和7年度 新千歳空港生活環境整備会計予算（案）
 - (4) 令和7年度 会館基金特別会計予算（案）
 - (5) 令和7年度 町内会会館会計予算(案)
 - (6) 令和7年度 役員改選について
 - (7) その他
7. 総会役員解任挨拶
8. 閉会の言葉

令和 6 年度 事業経過報告

○定期総会

5月11日(土) 18:00より開催。一般会員9名参加。

令和5年度事業報告及び決算、令和6年度事業計画(案)及び予算(案)が原案どおり承認されました。

○夏祭り(全町行事)

7月21日(日) 11:00~18:00の日程で開催、直営販売とキッチンカー3台を配置、直営販売は要望のあった焼きそば、枝豆をメニューに追加しました。

青少年部は恒例の「こども広場」を開催、ステージ発表では、昨年に引き続き東高校ダンスパフォーマンス、門田しほりさん歌謡ステージ、カラオケ大会で盛り上がりました。また会員特典として、「300円分のチケット引換券」を配布、約300名の会員の使用がありました。多くのご来場に感謝します。

ただ、過去に経験したことのない酷暑となり、終始暑さとの戦いでした。

○盆踊り(全町行事)

新規事業として、8月11日(日)16:00~19:00の日程としましたが、キッチンカーやドリンクは13:00から営業を開始、15:00から他の直営店の営業を開始しました。単独事業としての「盆踊り」で、来客については不安もありましたが、結果、盆踊りの最盛時には複数の輪ができるほどの来場者で賑わいました。

子供にはお菓子を配布、大人は抽選札を配布し、終了後、抽選会で豪華な景品が当たるということで、大変な盛り上がりでした。景品については、協賛を頂いた方々から多くの差し入れがありました。

この日も酷暑となり、終始暑さとの戦いでした。

○長寿を祝う会(全町行事)

本事業については、昨年度の実施以降、様々な声が聞こえてきたため、5月に前年度対象者から無作為に抽出した約200名に対するアンケートを実施し、今後の本事業についてのご意見を聞きました。結果、当該年度(令和6年度)は記念品配布としましたが、次年度以降は「会食」と「記念品配布」を隔年で実施することとなりました。

○バスツアー(果物狩り)(全町行事)

9月29日(日)、仁木町「さくらんぼ山観光農園」で総勢88名の参加で果物狩りを実施しました。シャインマスカットの食べ放題、昼食はジンギスカンで楽しい一時を過ごしました。

○新年会(全町行事)

令和7年1月25日(土)18:00より約96名の参加で、通常開催しました。

参加者は、ビンゴゲーム、カラオケで楽しい一時を過ごしました。

《各部の事業経過報告》

○総務部

1. 4月6日に新区長会を実施しましたが、役割説明会は新区長を対象に行いました。新班長さんへは、新区長さんから書類を渡す際に重要事項を説明して頂くよう、お願いしました。新区長会の出席者は15名でした。
2. 5月11日に令和6年度定期総会を実施(詳細は事業経過報告)しました。
3. 毎月、第一週の火曜日に定例役員会、最終週の火曜日に事前ミーティングを実施し、案件の処理にあたりました。
4. 「夏まつり」・「盆踊り」・「高齢者支援事業」・「バスツアー」・「新年会」の全町行事を全て実施、これを主管し各部との連携に努めました。
5. 新規事業として「盆踊り」を単独事業として実施しました。
6. 4月14日及び10月20日に会館の窓拭きを実施しました。春と秋の全市一斉大掃除に合わせた事業で、毎年2回、恒例化しています。
7. 「東部8町内会連合会」の総会担当町内会として、6月21日に実施しました。
8. 他部の事業「市民踊り」・「4町合同運動会」の直会の協力を行いました。
9. 対外的な各種申請書類等の事務処理を行い、市や他の団体との連携に努めました。
10. 赤い羽根共同募金・歳末助け合い募金は、各50,000円を町内会で社会福祉協議会へ一括納付しました。
11. 沼ノ端神社祭典では、準備、後片付け、ゴミ拾いなど、町内会としての担当業務を実施しました。
12. 新規事業として、「会長と語ろう会」を企画、実施し、会員との情報を共有しました。
13. 会館の備品、各部の備品について調査し、「備品台帳」最新版を作成しました。
14. 2月8日(土)に部長会を開催し、「6年度の実績報告及び決算」・「7年度の事業計画及び予算」について、協議しました。
15. 2月1日号「南風」配布時に合わせ、次年度の「新区長・新班長の選出依頼書」を配布しました。

○財務部

1. 会員及び区長、班長さんのご協力で当初計画どおりの会費納入を得ることができました。
2. 各種事業の執行に関わる出納については、事前ミーティングや定例役員会における節目に会費の納入状況を報告し、活動に支障がないよう適正に処理して参りました。
3. 中間監査を11月10日に実施しました。

○広報部

1. 広報「南風」は、851号～874号及び増刊号を含め月2回の発行を行いました。また、各機関の広報紙の配布も行うことができました。
2. 内容につきましては、各部の協力を得まして、各部行事開催案内と報告、サークル案内、行事写真等の掲載をいたしました。
3. サークル入会案内、募集等の掲載はもとより、行事に参加しての感想文等の掲載も一部実施することができました。
4. 各部、町内会会員の方々からの要望等多々ありましたが、全てを紙面に反映することはできませんでした。
5. 広報部撮影の行事写真の申し込み受付を行いました。
6. 町内会の年間行事記録集を作成し、映像化（DVD）しました。
7. フェイスブック更新（町内会事業紹介）を随時行いました。

○文化部

今年度は、3事業を実施しました。

1. 「港まつり市民踊り事業」は東開町内会の単独事業で、「第69回とまこまい港まつり」において、8月3日(土)の市民踊りパレードに東開町内会のブラカードと団体代表の襷を掛けた牧田会長を先頭に町内会の大人や子供達、総勢33名で、一条通りをスタートし苫小牧駅前までの約1km、沿道の市民から激励の声を頂きながら「苫小牧市民おどり」の曲に合わせて踊りました。
2. 「第29回沼ノ端コミセンまつり・6町内会合同文化祭」は、10月26日(土)～27日(日)の2日間、沼ノ端コミセンで開催され、作品展示、ステージ発表、ロビーでの模擬店など、多くの行事が行われ、延べ1,532名の来場者がありました。
3. 「新春百人一首とゲームの集い事業」は、青少年部と合同で、新春「ゲームと百人一首・カルタの集い」事業として1月12日(日)に開催し、ゲームや百人一首、凧作り等を行い、最後にビンゴゲームで楽しい冬休み(お正月)の1日を過ごしました。

○青少年部

令和6年度事業計画に基づき全事業の執行に務めましたが、残念ながら中止となった事業もありました。

- | | | |
|-------------|-------------------|----------|
| 1. 夏休みお楽しみ会 | (7/27) | 18名参加 |
| 2. 夏休みラジオ体操 | (7/28～8/4) | 延べ120名参加 |
| 3. 冬休みお楽しみ会 | (1/12) | 11名参加 |
| 4. 餅つき | (12/1)福祉厚生女性部共同事業 | 49名参加 |
| 5. ミニリンク祭り | 気象状況により中止 | |
| 6. 各種会議 | (2/7) | 2名参加 |

○防災交通部

- | | | | |
|--------------|-------|--|--------|
| 1. 避難訓練 | (9/8) | | 41 名参加 |
| 2. 交通安全旗作成 | | | |
| 3. 安全旗ポール | | | |
| 4. 交通安全指導員研修 | | | |
| 5. 交通指導員啓発事業 | | | |

○体育部

4 町合同事業を中心に、事業計画のとおり他の町内会担当役員と連携、協力し、下記の事業を実施しました。

- | | | | |
|----------------|----------|-----|----------|
| 1. ソフトボール大会 | (6/30) | 4 町 | 45 名参加 |
| 2. 町内合同運動会 | (9/1) | 4 町 | 300 名参加 |
| 3. ウォーキングラリー | (9/27) | 4 町 | 110 名参加 |
| 4. ミニバレーボール大会 | (10/13) | 4 町 | 30 名参加 |
| 5. 4町合同雪上運動会 | (1/26) | 4 町 | 雪不足のため中止 |
| 6. 苫小牧スケートまつり | (2/8) | 4 町 | 参加なし |
| 7. アリーナフェスティバル | (R7.3/2) | 4 町 | 50 名参加 |
| 8. スポーツ推進会議 | (5/8) | | |

○環境防犯部

- | | | | |
|---------------------|-------------|---------------|--|
| 1. 春の全市一斉大掃除 | (4/14) | | |
| 2. 花壇花植え | (6/4) | | |
| 3. 秋の全市一斉大掃除 | (10/20) | | |
| 4. 歳末パトロール | (12/24) | | |
| 5. ペット看板 | (5月～10月) | 制作 5 枚・修理 3 枚 | |
| 6. 防犯灯 | 新設 | 5 基 | |
| 7. 自主防犯パトロール | 青パト 4 台(通年) | | |
| 8. 防犯パトロールメッシュベスト購入 | | | |

○福祉厚生女性部

福祉厚生部として、今年度も健康で明るく幸せに過ごせる町内会福祉活動を目指し、町内会在住の65歳以上の男女を対象とした活動を展開しました。

また女性会員相互の親睦と交流を図り、地域活動への参加協力及びボランティア活動にも従来通り継続して取り組みました。

- | | | | |
|----------|---------|--|--------|
| 1. 軽スポーツ | (5/21) | | 48 名参加 |
| 2. 軽スポーツ | (10/15) | | 35 名参加 |
| 3. 軽スポーツ | (2/18) | | 47 名参加 |
| 4. 軽スポーツ | (3/18) | | 43 名参加 |

5. 研修旅行	(6/30)	41名参加(小樽水族館)
6. 雑巾縫い	(9/17)	23名参加(小・中学校へ寄贈)
7. コミセン祭り	(10/26)	16名参加(作品作り)
8. 餅つき	(12/1)	49名参加(青少年部共同事業)
9. 忘年会	(12/13)	37名参加(こぶしの湯)

令和6年度 一般会計決算報告

(期間；令和6年4月1日～令和7年3月31日)

東開町内会

(単位:円)

費 目		6年度予算	6年度決算	増 減	摘 要
収 入	繰越金	965,770	965,770	0	前年度繰越金
	町内会費	4,284,000	4,183,495	△ 100,505	1,174世帯(入会・退会・日割清算の為、端数あり)
	交付金	2,500,000	2,735,745	235,745	街路灯設置補助金・街路灯電灯料金助成金・高齢者支援事業助成金・青少年対策促進補助金・環境美化活動事業助成金・住民組織活動助成金
	組織活動助成金				
	資源回収	80,000	93,465	13,465	令和6年 5月・8月・11月・2月
	地域振興対策費	751,600	751,600	0	空港生活環境整備(町内会活動助成)
	雑収入	68,630	60,871	△ 7,759	預金利息 他
合 計	8,650,000	8,790,946	140,946		
支 出	会議費	5,000	0	5,000	
	交際費	50,000	25,800	24,200	祝金(ほほえみ)・沼フェス・神社祭典・他
	事務通信費	130,000	151,542	▲ 21,542	事務用品・コピー機リース・カウンター料金 他
	会館運営費	1,100,000	1,100,000	0	会館運営助成金
	旅費交通費	30,000	22,360	7,640	町連新年会参加(タクシー代) 他
	負担金	410,000	341,830	68,170	ほほえみ会・町連会費・社協・赤い羽根・歳末募金 他
	慶弔費	150,000	160,000	▲ 10,000	会員・準会員
	役員活動費	860,000	834,000	26,000	役員・区長・班長・委員・母の会
	備品費	25,000	10,773	14,227	町内会備品 他
	諸費	665,000	718,000	▲ 53,000	(市)高齢者支援金
	街灯費	700,000	805,397	▲ 105,397	東開町内会エリア内
	会館補修準備費	0	0	0	会館基金特別会計積立
	総務部	1,610,000	1,249,176	360,824	夏祭り・盆踊り・敬老事業・果物狩り・新年会 他
	広報部	390,000	340,537	49,463	広報用紙・印刷機リース料・広報配布費 他
	文化部	350,000	202,404	147,596	市民踊り・コミセン文化祭・新春ゲームの集い 他
	青少年部	540,000	329,440	210,560	ラジオ体操・餅つき・お楽しみ会(夏・冬) 他
	防災交通部	260,000	157,211	102,789	避難訓練・交通安全関係備品購入 他
	体育部	340,000	223,626	116,374	4町合同事業 他
	環境防犯費	430,000	486,024	▲ 56,024	大掃除(春・秋)・花壇整備・歳末パトロール・自主防 他
	福祉厚生女性部	520,000	368,048	151,952	サロン(軽スポーツ4回)・研修旅行・忘年会・餅つき 他
雑費	25,000	3,262	21,738	振込手数料 他	
予備費	60,000	42,900	17,100	非常口階段応急修理	
合 計	8,650,000	7,572,330	1,077,670		
次年度繰越金			1,218,616		

※ 収入合計 (8,790,946円) - 支出合計 (7,572,330円) = 1,218,616円

※【繰越金内訳】 → (苦信 893,931円 + 現金 324,685円)

令和6年度 新千歳空港生活環境整備会計決算報告

(期間；令和6年4月1日～令和7年3月31日)

東開町内会

(単位;円)

費 目		6年度予算	6年度決算	摘 要
収 入	繰越金	21,610,444	21,610,444	(前年度までの繰越積立分)
	交付金	1,443,200	1,443,200	(新千歳空港整備財団より)
	預金利息	156	11,394	
	雑収入	0	0	
合 計		23,053,800	23,065,038	
支 出		530,000	530,000	車椅子及び男子トイレ改修工事
	令和6年度交付金より	291,500	289,840	住民還元事業(バスツアー・大型バス2台)
		375,060	375,060	放送設備機器購入(スピーカー 2台)
	令和6年度分 支出計	1,196,560	1,194,900	バス高速料金の変更による減(1,660円)
	過年度積立分より	880,000	880,000	輪転機購入 (過年度積立総額=21,610,444-880,000=20,730,444円)
次 期 繰 越 金			20,990,138	(過年度までの積立総額+当該年度積立分+利息) 20,730,444円+248,300円+11,394円=20,990,138円

※生活環境に該当する事業区分

(1) 生活に関する事業	植樹・街路樹・花壇・公衆トイレ 等
(2) 交通安全・防犯・生活安全	街路灯・通学路整備・自転車駐輪場 等
(3) その他・地域住民福祉事業	コミュニティ公園・広場・ゲートボール場 等

令和6年度 会館基金特別会計決算報告

自 令和6年4月1日～至 令和7年3月31日

東開町内会

(単位:円)

費 目		6年度予算	6年度決算	摘 要
収 入	繰 越 金	6,472,807	6,472,807	定期預金 5,047,818円 普通預金 1,424,989円
	繰 入 金	0	0	一般会計より
	預 金 利 息	93	810	定期預金(86円)・普通預金(724円)
	雑 収 入	0	0	
合 計		6,472,900	6,473,617	
支 出	令和6年度	44,000	44,000	会館避難誘導灯更新(2ヶ所)
		-	53,000	男子・車椅子トイレ改修追加工事
		-	32,500	集会場暖房機エラー修理工事
合 計		44,000	129,500	
次 年 度 繰 越 金			6,344,117	定期預金 5,047,904円 普通預金 1,296,213円

令和6年度 町内会会館会計決算報告

自 令和6年4月1日 ～ 至 令和7年3月31日

東開町内会

(単位:円)

費 目		6年度予算	6年度決算	増 減	摘 要
収 入	繰越金	171,999	171,999	0	前年度繰越金
	会館使用料	400,000	804,690	404,690	一般使用料・葬儀・法要使用料 他
	町内会交付金	1,100,000	1,100,000	0	
	雑収入	28,001	11,604	△ 16,397	備品貸出・葬儀謝礼・利息 他
合 計		1,700,000	2,088,293	388,293	
支 出	事務消耗費	5,000	3,165	1,835	事務用品 他
	水道光熱費	700,000	799,804	▲ 99,804	灯油・ガス・電気・上下水道
	防犯防災費	80,000	84,400	▲ 4,400	防火設備点検・保険 他
	電話通信費	85,000	93,324	▲ 8,324	事務電話料
	備品費	5,000	2,028	2,972	台所用品 他
	厨房消耗費	21,000	20,694	306	ゴミ袋(有料)・洗剤 他
	衛生消耗費	30,000	29,600	400	紙タオル・トイレトペーパー 他
	消耗品費	7,000	5,922	1,078	用品 他
	修理費	15,000	0	15,000	
	管理費	720,000	720,000	0	管理人手当
	雑費	15,000	15,204	▲ 204	正月飾り・お茶 他
予備費	17,000	15,438	1,562		
合 計		1,700,000	1,789,579	▲ 89,579	
次 年 度 繰 越 金			298,714		

※ 収入合計 (2,088,293円) - 支出合計 (1,789,579円) = 298,714 円

※【繰越金内訳】→ (預金苦信 126,203円 + 現金 172,511円)

東開町内会

会長 牧田俊之様

監査報告書

令和7年4月5日、東開町内会総合福社会館において、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの、一般会計及び新千歳空港生活環境整備会計、会館基金特別会計、町内会会館会計の各会計について、会計元帳、現金、預金通帳、領収証、その他町内会運営に関する書類について監査の結果、正確に処理されていることを認めましたので、ここに報告いたします。

令和7年4月5日

東開町内会

会計監査 石原利男



会計監査 加賀賢逸



令和7年度 事業計画（案）

今年度は役員改選期となり、新体制で気持ちも新たに会員皆様に楽しんで頂けるよう、役員一丸となって町内会事業を促進してまいります。

但し、様々な感染症が蔓延する状況となった場合は、高い意識を持って対応しながら事業の執行についても検討して参りたいと考えておりますので、ご理解の程、宜しくお願ひ致します。

＝全町事業（案）＝

1. 「夏まつり」と「盆踊り」を統合した「東開フェスタ」を実施します。
2. 高齢者支援事業として、「長寿を祝う会」を実施します。
3. 東開町内会「バスツアー(果物狩り)」を実施します。
4. 東開町内会「新年会」を実施します。

《各部の事業計画（案）》

○総務部

例年どおり、以下の事項について主管し、精力的に取り組みます。

1. 各種全町行事の主管を務め、各部との協力調整を図ります。
2. 町内会への加入促進に努めます。
3. 会員名簿の整理、補完を行い、保管管理には細心の注意を払うよう、努めます。
4. 赤い羽根共同募金及び歳末助け合い募金は、町内会の一括対応とします。
5. 各種会議の準備および外部団体の会議へ参加します。
6. 各種助成金を始めとした関係機関への申請書類の提出をします。
7. 定例役員会及び定例ミーティングを毎月実施します。
8. 第2回「会長と語ろう会」を実施します。
9. その他、どこの部にも属さないことについて主管します。

○財務部

1. 町内会費の徴収事務の円滑化
2. 各種町内会会計の中間報告及び決算報告を行い、会計監査を受けます。
3. 各部の予算執行状況を年度中間で役員会に報告します。
4. 部長会において各部の予算執行状況を報告します。

○広報部

1. 町内会広報紙「南風」（875号～）の増刊含め月2回の定期発行に努めます。
2. 今年度も各部の協力を得て、紙面の充実努めます。
3. 特定の個人・団体を中傷する記事、営業等の宣伝の投稿はお断りいたします。

4. 広報部撮影写真の掲載、会員からの申し込み受付を行います。
5. 町内会事業の記録（写真）を作成します。
6. 町内会事業を映像化（DVD）収納し、役員会及び定期総会で報告します。
7. 入場料を要するPR記事等の掲載は、原則としてお断りします。
8. フェイスブック更新（町内会事業紹介）を随時行います。

○文化部

文化部の令和7年度事業については、下記の事業を行いますが、「港まつり市民踊り事業」と「新春 百人一首とゲームの集い事業」は、東開町内会の単独事業として実施いたします。

1. 港まつり市民踊り事業 8/2(土) 予定
2. 第30回沼ノ端コミセンまつり・6町内会合同文化祭事業 (10/25~26 予定)
3. 「新春 百人一首とゲームの集い事業」 1/10(土) 予定

○青少年部

今年度も、青少年育成事業を目的とした下記の事業に取り組みます。

1. 児童センターまつり
2. 夏休みお楽しみ会
3. 夏休みラジオ体操
4. 苦子連かるた大会
5. 冬休みお楽しみ会
6. 餅つき(福祉厚生女性部共同事業)
7. 各種会議参加

○防災交通部

1. 各種講習会の実施(防災防犯委員講習会等)
2. 防災行事(避難訓練) 8/31(日) 予定
3. 災害備蓄品購入(簡易ベッド・寝袋)
4. 災害時要支援者推進事業(パンフレット作製)
5. 交通安全対策事業(交通安全旗作成・交通指導)
6. 交通安全啓発事業

○体育部

今年度は3町となりますが、従前どおり合同行事を主体として、下記の事業に取り組みます。

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1. ソフトボール大会 | 6月・第4日曜日(東開町内会担当) |
| 2. 3町合同運動会 | 9月・第1日曜日 |
| 3. ウォーキングラリー | 9月・第4日曜日(東開町内会担当) |
| 4. ミニバレーボール大会 | 10月末頃・日曜日 |
| 5. 3町合同アリーナフェスティバル | R8.1月~3月の間 |

○環境防犯部

令和7年度は、以下の事業に取り組みます。

1. 全市一斉大掃除(春・秋) 4月・10月～(第3日曜日)
2. 花壇花植え(会館前) 6月
3. ペット看板・ゴミ箱修繕
4. 害虫駆除(スズメバチ等)
5. 歳末パトロール 12月20日(土) 予定
6. 青パト(4台)
7. 防犯灯の新設・点検・補修

○福祉厚生女性部

福祉厚生女性部では、健康で明るく幸せに過ごせる福祉活動を目指し、町内会在住の65歳以上の男女を対象とした活動および女性会員相互の親睦と交流を図り、地域活動への参加協力をして参ります。また、ボランティア活動も従来どおり継続して取り組みます。

1. 軽スポーツ 5月・10月・R8/2月・R8/3月
2. 研修旅行 6月
3. 雑巾縫い 9月
4. コミセンまつり 10月
5. 忘年会 12月
6. 餅つき 12月 (青少年部共同事業)
7. 各部事業への参加・協力

令和7年度 一般会計予算(案)

(期間 ; 令和7年4月1日～令和8年3月31日)

東開町内会

(単位;円)

費 目		6年度決算	7年度予算	摘 要
収 入	繰 越 金	965,770	1,218,616	前年度繰越金
	町 内 会 費	4,183,495	4,140,000	1,150世帯×3,600円/世帯
	交 付 金	2,735,745	2,650,000	街路灯補助金・高齢者支援金・青少年補助金・組織活動助成金・環境美化助成金 他
	組織活動助成金			
	資 源 回 収	93,465	80,000	資源回収団体奨励金(市)
	地域振興対策費	751,600	793,200	町内会活動助成金(空港整備財団)
	雑 収 入	60,871	60,184	預金利息 他
合 計	8,790,946	8,942,000		
支 出	会 議 費	0	5,000	役員会・各種会議 他
	交 際 費	25,800	110,000	餞別・祝金・町連(永年表彰) 他
	事 務 通 信 費	151,542	180,000	事務用品・(コピー機L・カウンター)料金・IN関連 他
	会 館 運 営 費	1,100,000	1,100,000	会館運営助成
	旅 費 交 通 費	22,360	60,000	市連絡・研修旅費・町連 他
	負 担 金	341,830	400,000	町連・社協・ほほえみ会・募金(赤羽根・歳末) 他
	慶 弔 費	160,000	180,000	香典(会員・準会員)
	役 員 活 動 費	834,000	870,000	役員・区長・班長・各委員
	備 品 費	10,773	30,000	町内会用品 他
	諸 費	718,000	720,000	高齢者支援金(720名想定)
	街 灯 費	805,397	850,000	町内会エリア
	会館補修準備費	0	150,000	会館基金特別会計積立
	総 務 部	1,249,176	1,370,000	(仮称)東開フェスタ・敬老会・バスツアー・新年会 他
	広 報 部	340,537	380,000	広報用紙・輪転機消耗品 他
	文 化 部	202,404	340,000	市民踊り・文化祭・新春の集い 他
	青 少 年 部	329,440	530,000	お楽しみ会(夏・冬)・ラジオ体操・餅つき 他
	防 災 交 通 部	157,211	200,000	避難訓練・自主防災・交通安全関係・母の会 他
	体 育 部	223,626	330,000	運動会(夏・冬)など3町合同競技大会 他
	環 境 防 犯 部	486,024	510,000	全市大掃除(春・秋)・歳末パト・街路灯・青パト・花壇 他
	福祉厚生女性部	368,048	510,000	軽スポーツ・女性部旅行・餅つき・忘年会 他
	雑 費	3,262	20,000	振込手数料・諸雑費 他
	予 備 費	42,900	97,000	
合 計	7,572,330	8,942,000		

令和7年度 新千歳空港生活環境整備会計予算(案)

(期間；令和7年4月1日～令和8年3月31日)

東開町内会

(単位;円)

費 目		6年度決算	7年度予算	摘 要
収 入	繰 越 金	21,610,444	20,990,138	(前年度までの積立総額)
	交 付 金	1,443,200	1,523,000	(新千歳空港整備財団より)
	預 金 利 息	11,394	10,862	
	雑 収 入	0	0	
合 計		23,065,038	22,524,000	
令和6年度 支出合計		2,074,900		
(差引) 合計		20,990,138	22,524,000	
支 出	令和7年度交付金より支出		451,000	会館事務室エアコン設置工事
			276,240	住民還元事業(バスツアー・大型バス2台)
			102,400	防災資機材購入(簡易ベッド5台・寝袋5個)
			60,500	和室床浮き補修工事
			78,880	催事用テーブル購入(10台)
合 計			969,020	

※生活環境に該当する事業区分

(1) 生活に関する事業	植樹・街路樹・花壇・公衆トイレ 等
(2) 交通安全・防犯・生活安全	街路灯・通学路整備・自転車駐輪場 等
(3) その他・地域住民福祉事業	コミュニティ公園・広場・ゲートボール場 等

令和7年度 会館基金特別会計予算(案)

(期間 ; 令和7年4月1日～令和8年3月31日)

東開町内会

(単位;円)

費 目		6年度決算	7年度予算	摘 要
収 入	繰越金	6,472,807	6,344,117	定期預金 5,047,904円 普通預金 1,296,213円
	繰入金	0	150,000	一般会計より
	預金利息	810	883	定期預金・普通預金
合 計		6,473,617	6,495,000	
支 出	令和7年度			
	令和7年度			
	令和7年度			
	令和7年度			
	令和7年度			
	令和7年度			
合 計		0	0	
支 出	令和6年度		44,000	会館避難誘導灯取替え(2ヶ所)
	令和6年度		53,000	男子・車椅子トイレ改修追加工事
	令和6年度		32,500	集会場暖房機エラー修理工事
合 計			129,500	

令和7年度 町内会会館会計予算(案)

(期間 ; 令和7年4月1日～令和8年3月31日)

東開町内会

(単位;円)

費 目		6年度決算	7年度予算	摘 要
収 入	繰 越 金	171,999	298,714	前年度繰越金
	会 館 使 用 料	804,690	450,000	一般使用料・葬儀・法要使用料 他
	町 内 会 交 付 金	1,100,000	1,100,000	一般会計より
	雑 収 入	11,604	10,286	備品貸出・利息 他
合 計		2,088,293	1,859,000	
支 出	事 務 消 耗 費	3,165	5,000	事務用品 他
	水 道 光 熱 費	799,804	830,000	灯油・ガス・電気・上下水道
	防 犯 防 災 費	84,400	90,000	防火設備点検・保険 他
	電 話 通 信 費	93,324	100,000	事務電話料
	備 品 費	2,028	5,000	台所用品
	厨 房 消 耗 費	20,694	22,000	洗剤 他
	衛 生 消 耗 費	29,600	30,000	紙タオル・トイレトペーパー 他
	消 耗 品 費	5,922	7,000	用品 他
	修 理 費	0	15,000	都度
	管 理 費	720,000	720,000	管理人手当
	雑 費	15,204	15,000	正月飾り・お茶 他
	予 備 費	15,438	20,000	
合 計		1,789,579	1,859,000	

審議事項(6)

新 役 員 候 補(案)

会 長 候 補	牧 田 俊 之 (再任)
副会長 候 補	金子屋 博 典 (再任)
副会長 候 補	反 保 宏 一 (新任)
副会長 候 補	今 野 導 繁 (新任)
会 計 監 査 候 補	石 原 利 男 (再任)
会 計 監 査 候 補	青 澤 敏 克 (新任)

東 開 町 内 会 会 則

(名称及び事務所)

第 1 条 この会は、東開町内会と称し、事務所は東開町 2 丁目 1 2 番 2 8 号の東開町内会総合福祉会館内に置きます。

(区域及び会員組織)

第 2 条 この会は、東開町地区及び沼ノ端南地区(道道上厚真苫小牧線から南側)に居住する世帯をもって構成し、会員は世帯主とし、その家族は全て準会員とします。世帯の主婦は女性部員とします。又、会員間の連携を図るため、若干の区に分け、区の中に班を設けます。

2 本会に付属組織として自主防災会を設置し、その内容については別に規約を制定する。

(目 的)

第 3 条 この会は、会員が協力して住み良い地域を作り、住民の福祉を増進し、会員相互の親睦と地域の繁栄を図ることを目的とします。

(事 業)

第 4 条 この会は前条の目的のため、次の事業を行います。

- (1) 住み良い地域とするために必要な事業
- (2) 住民の福祉を増進するために必要な事業
- (3) その他、目的達成に必要と認められる事業

(役 員)

第 5 条 この会に次の役員を置きます。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 会計監査 2名
- (4) 部長及び副部長 若干名

(顧 問)

第 6 条 この会に顧問を置くことができます。

(区長及び班長)

第 7 条 この会の会員相互の連携を図るため設けた区に区長を置き、班に班長を置きます。

(役員及び区長・班長の選任)

第 8 条 役員及び区長・班長の選任は、次のとおり行います。

- (1) 会長、副会長、会計監査は、役員選考委員会で選考し、総会に諮り決定するものとします。尚、顧問は前会長が務めることとします。

(任 期)

第 9 条 役員の任期は2年とします。但し、改選時、総会で次期役員が選出されるまでは継続します。再任は妨げません。顧問の任期は、特に定めません。

2 欠員により、途中就任した役員の任期は前任者の残任期間とします。

3 区長及び班長の任期は原則として1年とします。再任は妨げません。

(職 務)

第 10 条 会長は、この会を代表し、会務を統括します。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代行し、その他地域の諸業務を担掌し、必要に応じ部の業務を指導します。

3 会計監査は、会計及び会の事業の状態を監査し、その結果に意見を付して総会に報告します。

4 部長及び副部長は、それぞれの担当部の調査企画及び活動の推進に当たります。

5 顧問は、会の運営に関して必要な事項についての意見具申をします。

6 区長は、区を代表し会員との連携を図り、会費の集計、会報・広報等の配布を担掌し、区長会議を構成します。

7 班長は、区長の指示に従い会員との連携を図り、会費の徴収、会報・広報等の配布、会員の加入脱退やその他町内会の活動に必要な事項の連絡等を担掌します。

(会 議)

第 11 条 この会は、次の会議を開催し、それぞれの事項を議決、又は執行します。

(1) 総会

総会は、会の最高の決議機関であって、毎年年度始めに会長が招集します。但し、会長が必要と認めたとき、又は区長会の要請があったときは、臨時総会を開催することができます。

総会に諮る事項及び運営は、次のとおりとします。

① 予算、決算、事業計画及び会則の改廃、役員選出、その他重要な事項

② 総会の議長は、出席した会員の中から選出します。

③ 総会の決議は、総会選出役員を除く出席者の過半数を以て決し、賛否同数の時は議長が決します。

④ 会議の特例(書面総会)

会長は、緊急の必要があり会議を招集するいとまがないときその他やむを得ない理由があるときは、役員会において協議の上、合意を得られた場合限り、議事の概要を記載した書面を回付して会員の賛否を問い、総会の会議に代えることができる。

(2) 区長会

区長会は、総会に次ぐ決議機関で、必要に応じ会長が招集し、諮る事項は次のとおりとします。

- ① 会の事業執行に必要な事項、役員選出に必要な事項、細則の改廃、その他会の運営に必要な事項。
- ② 区長会は役員、区長の出席で構成します。
- ③ 区長会の運営は総会に準じます。
- ④ 会議の特例
会長は、やむを得ない理由のため、通常総会の招集が困難な場合、区長会をもって通常総会に代えることができる。

(3) 役員会

役員会は、必要に応じ会長が招集し、総会及び区長会の決議に基づく日常会務の執行及び会の諸行事の推進に関する事項を審議します。

- ① 役員会は、役員の出席で構成します。
- ② 役員会の議長は、会長があたります。

(会計年度)

第 12 条 この会の会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとします。

(会 計)

第 13 条 この会の経費は、会費、助成金、その他の収入をもってあてます。

- (1) 会費の額は、総会で決めます。(現行 300円/月)
- (2) 会員が会を脱退するときは、会員の申し出により、既納の会費は返戻するものとします。但し、返戻は申し出のあった翌月分からとします。
- (3) 一般会計に含まない収支は、特別会計を設けるものとします。

(付 則)

第 14 条 この会則に定めるもののほか、会の運営に必要な事項は、細則を設け区長会の決議を経て決めます。

第 15 条 年度が改まり、新年度総会終了迄の間、事業推進は前年度の計画に基づき、経費は新年度の予算の中に組み込むものとします。

- 1 この会則は、平成 5 年 5 月 20 日から施行します。
- 2 平成 8 年 5 月 20 日、第 1 条の一部を改正しました。
- 3 平成 10 年度の総会で改正した新会則は平成 11 年 4 月 1 日より施行します。
- 4 平成 13 年度の総会で改正した新会則は平成 13 年 5 月 12 日より施行します。
- 5 平成 14 年度の総会で改正した新会則は平成 14 年 5 月 11 日より施行します。
- 6 平成 20 年度の総会で改正した新会則は平成 20 年 5 月 10 日より施行します。
- 7 平成 23 年度の総会で改正した新会則は平成 23 年 5 月 7 日より施行します。
- 8 令和 3 年度の総会で改正した新会則は令和 3 年 5 月 15 日より施行します。

東 開 町 内 会 細 則

第 1 条 この細則は、会則を補い、会の事業を円滑に推進するために定めます。

第 2 条 会の事業推進のため、担当専門部(以下「部」という)を設け、各部に1部長を置き、大凡、次の業務を分掌します。

(1) 総 務 部

1. この会の全般的な運営の企画立案、各部門の連絡調整並びに渉外に関すること。
2. 会員名簿の整理保管、会員の現状把握と弔意に関すること。
3. 各種会議の案内、会場準備、出欠状況、議事録作成・保管、その他会議に関わる一切のこと。
4. 会の備品等の管理保管。
5. その他、どの部にも属さないこと。

(2) 財 務 部

1. 会の金銭出納、管理に関わる一切のこと。
2. 決算書の作成、報告。
3. その他、各種会計管理に関すること。

(3) 広 報 部

1. 「町内会会報」の編集発行、その他文書の発行配布に関わること。

(4) 福祉厚生女性部

1. 部の中に福祉委員会を包含し、高齢者の福祉に関わること。
2. ノーマライゼーションに関わること。
3. 市及び福祉協議会との連携に関すること。
4. その他、会員の福祉・厚生に関わること。
5. 会員等の弔事に際して、役員と連携し葬祭を進めること。
6. 災害時要援護者登録に関すること。
7. 町連及び女性部員の各種講習会、研修会の開催、参加に関わること。
8. その他、各種行事への協力等に関わること。

(5) 青 少 年 部

1. 市の青少年委員会、子供会等の連携で、青少年対象の各種事業に関わること。
2. その他各種行事等。

(6) 文 化 部

1. 市民踊りへの参加。
2. 文化祭、発表会等、会員の文化事業に関わること。

(7) 防災交通部

1. 町内の防災、危険個所の点検処理等に関すること。

2. 自主防災会に関すること。
3. 防災防犯委員会に関すること(防災主務とする)。
4. 町内の交通安全に関わること。
5. 交通安全母の会を包含し、交通安全指導委員会等との連携を図り、各種行事の交通指導に関わること。

(8) 環境防犯部

1. 町内の環境美化、害虫駆除、発生防止等に関すること。
2. 防災防犯委員会に関すること(防犯主務とする)。
3. 街路灯の新增設、修理に関すること。
4. 町内の防犯、危険個所の点検処理等に関すること。

(9) 体 育 部

1. 夏及び冬の住民運動会、会員のスポーツ行事に関わること。
2. その他、会員の体育増進と親睦に関わること。

第 3 条 各部長は、事業計画に基づき翌月の行事予定又は提案事項を役員会に諮ります。

第 4 条 区長は、自区内の会員の状況を把握して、各簿に記入しておくとともに、それを総務部長に報告するものとします。

第 5 条 班長は、自班内に転入世帯があったときは、入会申込書を持って入会の案内をして承諾の上、入会手続きをして、区長に連絡します。転出のときも連絡します。

第 6 条 班長は、会員から徴収した町内会費を台帳に記入して区長に提出し、区長は区内のものを集計して財務部長に届けることとします。

第 7 条 役員選考委員会は、会長が必要と認めた時に、その諮問機関として結成し、構成員は町内会役員及び区長の中から会長が指名した若干名とします。

第 8 条 他団体主催の行事及び研修会等に町内会を代表し、又は、会長の指名で出席するときは、旅費の実費を支給します。

但し、宿泊を伴う遠隔地の時は、旅費、宿泊費を支給します。

第 9 条 企業等の独身寮に居住している独身者は、1人世帯とします。

第 10 条 会員及び準会員が死亡したときは、次により、弔慰金を贈ります。

1. 会 員 10,000円
2. 準会員 5,000円

第 11 条 役員又は区長、班長及び会の業務に携わり、必要と認めたものに金品をもって手当又は謝礼を年度末に支給します。

1. この細則は、平成 5 年 5 月 20 日から施行します。
2. この細則は、平成 10 年に改正し、平成 11 年 4 月 1 日から施行します。
3. この細則は、平成 13 年 5 月 12 日から施行します。

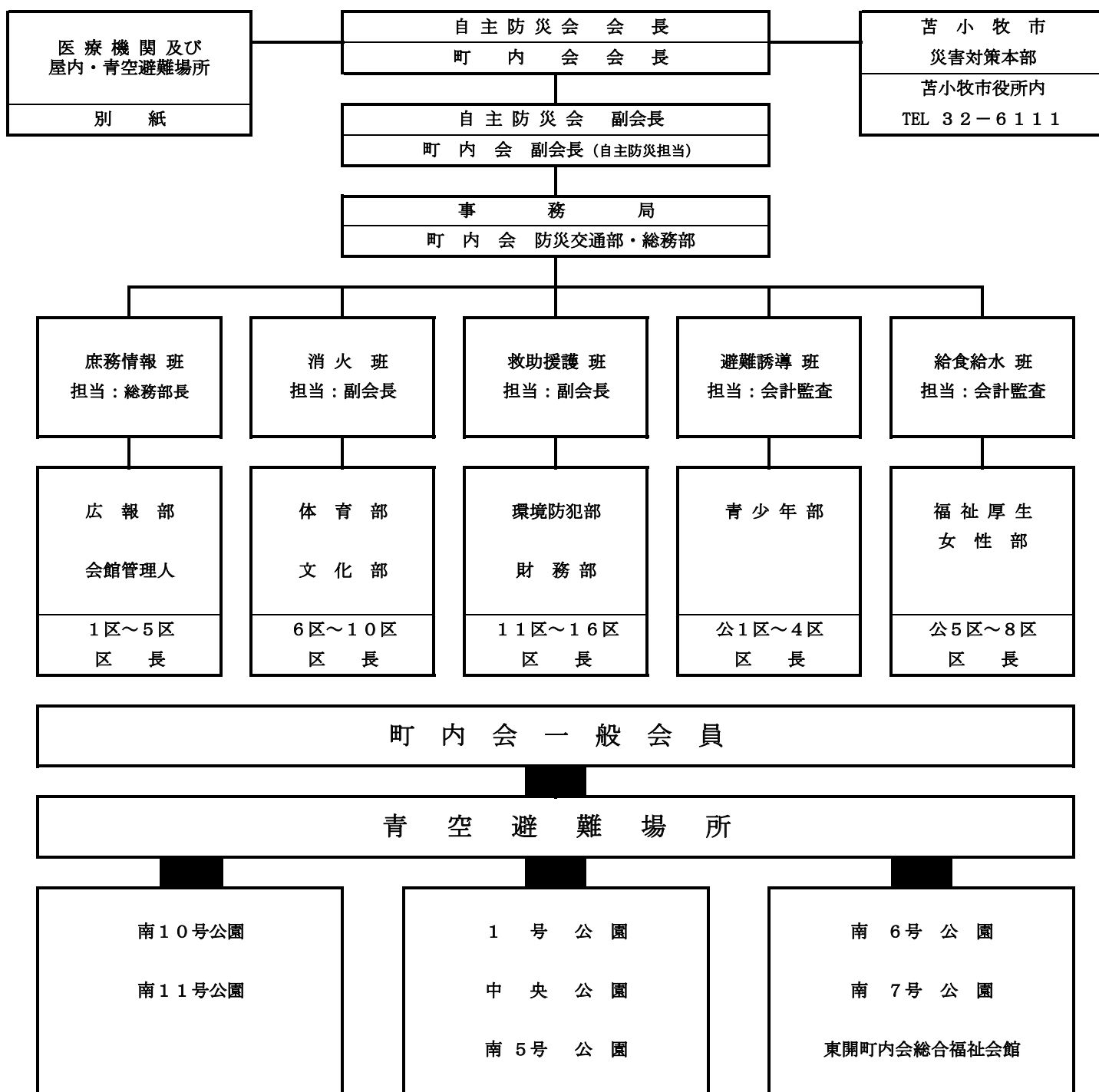
4. この細則は、平成 18 年 5 月 13 日から施行します。
5. この細則は、平成 19 年 5 月 12 日から施行します。
6. この細則は、平成 20 年 5 月 10 日から施行します。
7. この細則は、平成 21 年 4 月 4 日から施行します。
8. この細則は、平成 23 年 4 月 9 日から施行します。
9. この細則は、平成 27 年 4 月 4 日から施行します。
10. この細則は、令和 3 年 4 月 3 日から施行します。

東 開 町 内 会
区別班数・会員世帯数・令和7年度区長名

令和7年4月現在

区	班数	会員世帯数	区 長 氏 名
1	2	23	吉 田 哲 子
2	5	46	石 尾 圭 司
3	2	32	寺 島 孝 一
4	4	73	福 島 秀 人
5	3	40	古 川 貴 啓
6	3	30	中 村 秀 之
7	3	51	津 幡 敬 子
8	4	46	瀬 林 和 弘
9	3	50	鈴 木 友 志
10	3	49	阿 部 勝
11	6	101	信 太 明 男
12	6	85	小 林 稔
13	5	88	土 居 信 夫
14	7	99	柚 木 正 己
15	6	132	足 立 和 舟
16	5	68	豊 島 大 治
公住1区	3	25	菅 原 尚 宏
公住2区	3	25	畠 山 真知子
公住3区	2	11	-
公住4区	3	19	長 内 沙 織
公住5区	3	19	森 川 香 織
公住6区	3	19	小 林 恵
公住7区	3	19	北 直 樹
公住8区	3	23	小 林 奈保美
合 計	90	1,173	

東開町内会自主防災会組織図



医療機関及び屋内・青空避難場所

医療機関

	医療機関名	電話番号	住所
1	さくらファミリークリニック	55-6526	東開町3丁目17-21
2	たに眼科	57-5005	東開町3丁目17-30
3	カメルデンタルクリニック	57-5100	東開町4丁目11-15
4	沼ノ端内科・脳神経外科クリニック	51-2811	東開町4丁目20-18
5	ともより整形外科	57-8211	東開町4丁目21-22

屋内避難場所

	屋内避難場所	電話番号	住所
1	苫小牧市東開文化交流サロン	84-7956	東開町2丁目12-22
2	東開町内会総合福祉会館	57-2260	東開町2丁目12-28
3	沼ノ端小学校	55-0403	東開町6丁目1-1
4	沼ノ端中学校	55-0340	東開町6丁目1-2
5	沼ノ端コミュニティセンター	57-5560	沼ノ端中央4丁目10-16
6	沼ノ端児童センター	57-6601	沼ノ端中央4丁目10-34

青空避難場所

	青空避難場所	住所
1	南11号公園	東開町1丁目12番
2	南7号公園	東開町2丁目5番
3	中央公園	東開町3丁目3番
4	1号公園	東開町3丁目20番
5	南6号公園	東開町4丁目8番
6	南5号公園	東開町5丁目7番
7	南10号公園	東開町6丁目4番

参考

1	苫小牧市災害対策本部（苫小牧市役所内）	32-6111	旭町4丁目5番6号
2	苫小牧市消防署沼ノ端出張所	55-0119	沼ノ端42-12
3	苫小牧警察署沼ノ端交番	55-0402	沼ノ端中央3丁目2番8号